

## 河川と海岸を安全に利用していただくために ～職員等による信濃川下流安全利用点検を実施します～

信濃川下流河川事務所では、市民の皆様が安全に水辺をご利用できるよう、利用機会の増えるGW前に「河川と海岸の安全利用点検」を実施しています。今年度は下記日程で実施しますので、お知らせします。

信濃川下流河川事務所では利用者が気軽に安心して接することができる川づくり・海岸づくりを目指し、やすらぎ堤や河川公園、また新潟海岸の広い砂浜やなぎさ護岸などを市民の皆様にご利用いただいております。

これらの施設について「安心して利用できる水辺になっているか」「危険な箇所が潜んでいないか」などのポイントで、利用者の増加が見込まれるGW前に点検を行います。

点検は当事務所の三条出張所管内と関屋出張所管内にて、事務所職員と公園等の施設管理者と合同で、それぞれ各1日行います。

### 1.日時

[三条] 令和8年4月10日(金) 10:00～14:30

[関屋] 令和8年4月13日(月) 9:45～14:15

### 2.点検場所等

※別紙-1、別図-1、参考図1～6参照

※天候等により点検が中止となる際は、

当日8時半までに事務所HPでお知らせします。

※取材にお越しの際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

令和7年度の点検状況



<同時配布先>

県政記者クラブ、新潟政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市記者室

<お問い合わせ先>



関屋分水  
通水50周年  
1972 - 2022

国土交通省 北陸地方整備局

副所長(技術) 阿部 和成  
TEL (025) 266-7131 (代表)  
FAX (025) 266-7105 (代表)

信濃川下流河川事務所

管理課長 須山 聡  
(025) 266-7291 (管理課直通)

※送付票は不要です。

FAX番号 025-267-1043

信濃川下流河川事務所 管理課 須山 行き

または

メールアドレス shinage-kanri01@mlit.go.jp

## 令和8年度 GW前安全利用点検 事前申込書

取材を希望される報道機関の方は、注意事項を遵守の上、必要事項を記入いただき、FAXまたはメールの送付をお願いします。

FAX・メール送付期限：4月9日（木）15時まで

1. 会社名 : \_\_\_\_\_

2. ご氏名 : \_\_\_\_\_  
(代表者のみ)

3. 連絡先 : \_\_\_\_\_

4. 人数 : (代表者を含む) \_\_\_\_\_ 人

5. 取材予定場所 : \_\_\_\_\_

6. テレビカメラの有無 有 ・ 無

「有」を選択した場合 \_\_\_\_\_ 台

	管轄	点検場所	集 合 場 所 (住 所)	点検実施時間	点検実施者(予定)
4月10日	三条	①三条・燕総合グラウンド	三条・燕総合グラウンド駐車場 (三条市上須頃地内) 【参考図-1】	10:00~10:45	燕市 三条市 新潟市秋葉区 信濃川下流河川事務所
		②市民憩いの広場 (三条防災ステーション)	三条市水防学習館前 (三条市上須頃地先) 【参考図-2】	10:55~11:50	
		①三条・燕総合グラウンド 【参考図-1】	雁巻緑地公園駐車場 (新潟市秋葉区小須戸雁巻・横川浜地先) 【参考図-3】	13:30~14:30	
4月13日	関屋	①やすらぎ堤	やすらぎ堤・八千代橋右岸下流(NST前) (新潟市中央区八千代2地先) 【参考図-4】	9:45~10:45	新潟市中央区 新潟市西区 信濃川下流河川事務所
		②関屋浜	関屋浜海水浴場 駐車場 (新潟市中央区窪田町地先・新潟青陵大学裏) 【参考図-5】	11:00~11:55	
		③関屋分水路	関屋分水路左岸堤防 (新潟市西区関屋堀割町地先) 【参考図-6】	13:15~14:15	

■点検項目・点検方法

人がはまりこむ危険のある穴・陥没等や、高所から転落等の危険がある場所がないか点検します。

その他、利用にあたって危険と思われる箇所についても点検します。

点検は徒歩により目視で行い、測量ポール等を使用して危険箇所の大きさ・深さ等を確認します。

管理者は、発見された危険箇所の対策を早急に講じます。

# 河川と海岸における安全利用点検箇所(GW前)

4月10日(金)点検箇所

4月13日(月)点検箇所

②関屋浜

①やすらぎ堤

③関屋分水路

③信濃川親水緑地公園  
(小須戸運動公園)

②市民憩いの広場  
(三糸防災ステーション)

③三糸・燕総合グラウンド



凡 例	
●	又は
—	点検箇所

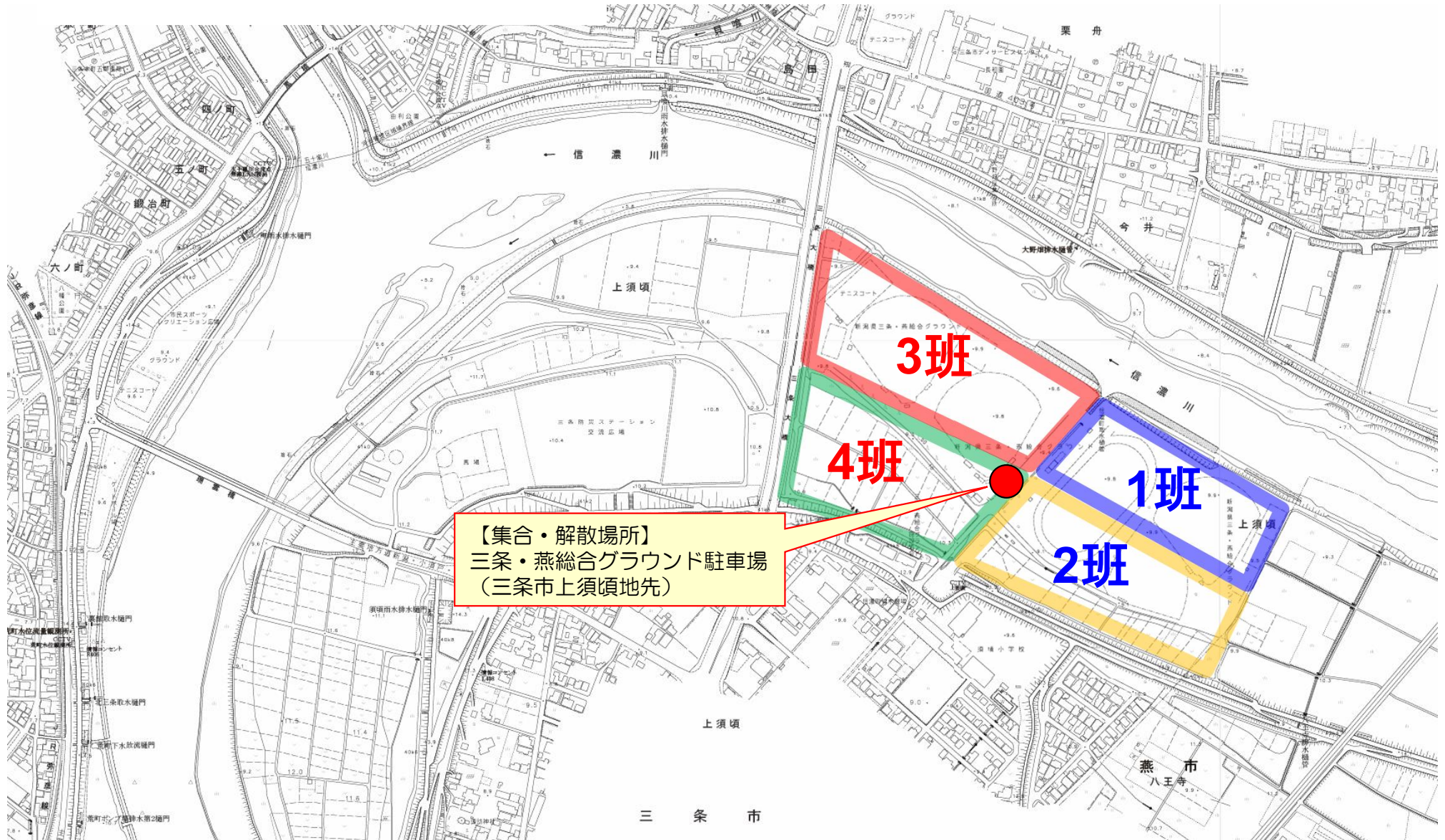


# 河川における安全利用点検

## 【点検場所】

### ①三条・燕総合グラウンド

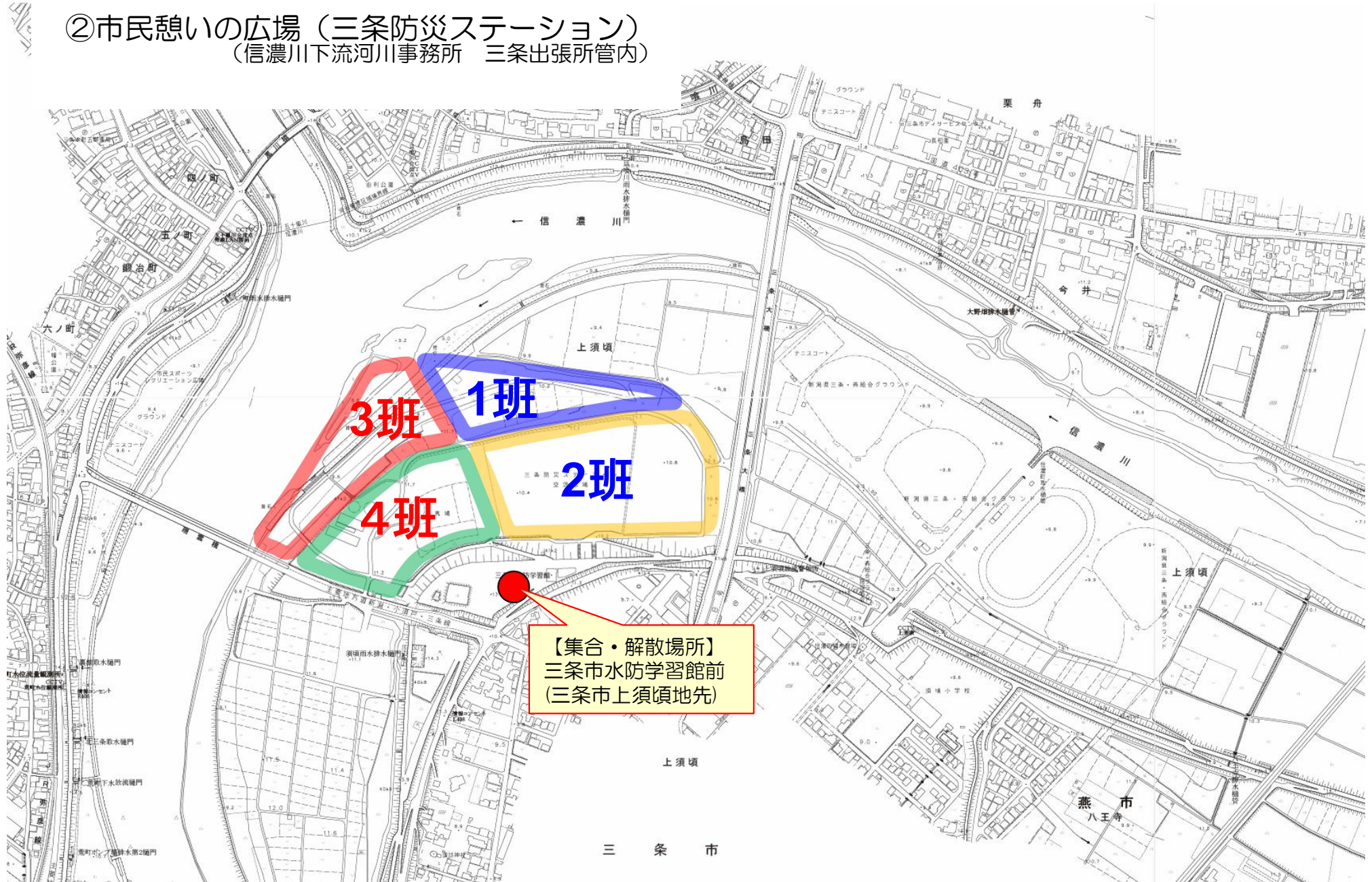
(信濃川下流河川事務所 三条出張所管内)



# 河川における安全利用点検

## 【点検場所】

②市民憩いの広場（三条防災ステーション）  
（信濃川下流河川事務所 三条出張所管内）

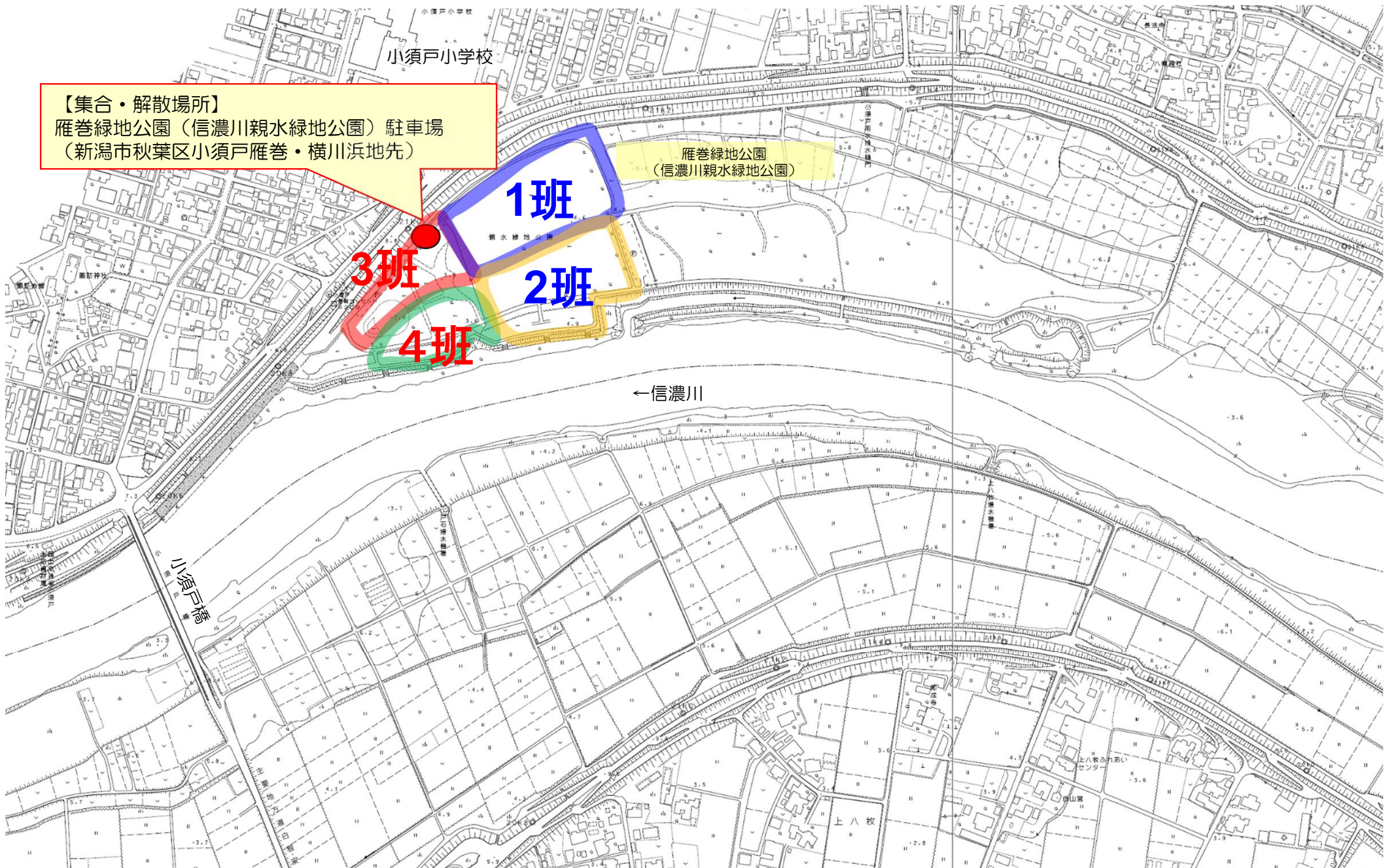


【点検場所】

河川における安全利用点検

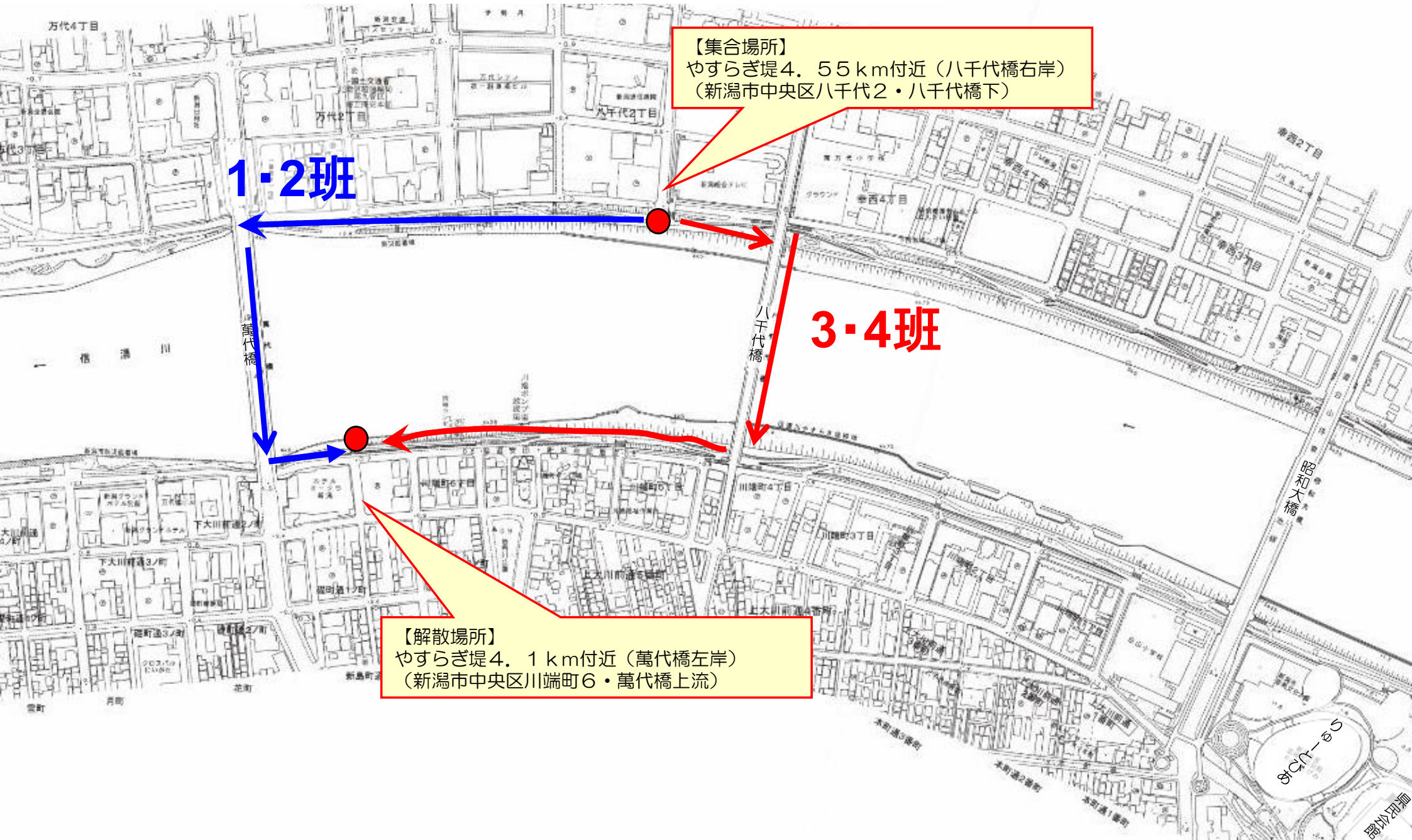
③雁巻緑地公園（信濃川親水緑地公園）  
（信濃川下流河川事務所 三条出張所管内）

【集合・解散場所】  
雁巻緑地公園（信濃川親水緑地公園）駐車場  
（新潟市秋葉区小須戸雁巻・横川浜地先）



# 河川における安全利用点検

【点検場所】 ① やすらぎ堤左右岸（八千代橋右岸～万代橋～八千代橋左岸）  
（信濃川下流河川事務所 関屋出張所管内）



【集合場所】  
やすらぎ堤4.55 km付近（八千代橋右岸）  
（新潟市中央区八千代2・八千代橋下）

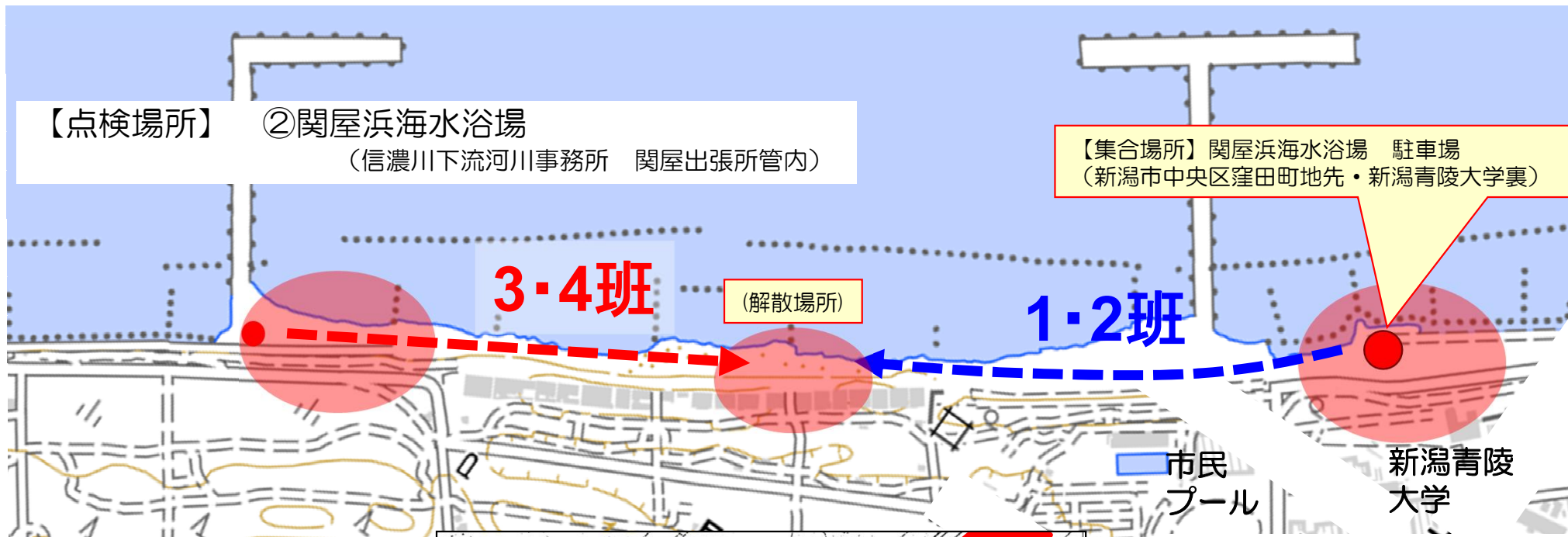
1・2班

3・4班

【解散場所】  
やすらぎ堤4.1 km付近（萬代橋左岸）  
（新潟市中央区川端町6・萬代橋上流）

# 海岸における安全利用点検

参考図-5



出典: 国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>)  
地理院地図 を加工して作成

# 河川における安全利用点検

【点検場所】 ③ 関屋分水路 (右岸・左岸二手に分かれ点検)  
(信濃川下流河川事務所 関屋出張所管内)

